

## 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

### 7-1 情報基盤の整備と活用

本計画を効率的かつ効果的に進捗していくにあたっては、「管理計画」の「情報の一元管理」方針に則り、施設情報のデータベース化を進め、定期的に更新するとともに、固定資産台帳等との連動を進めます。

また、次の情報を適切に管理し、劣化状況など、施設の実態を把握することで、予防保全型の維持管理に必要な情報として整理し、今後の改修内容や時期などを総合的に判断します。

- 公立学校施設台帳……………学校施設の基本情報
- 定期・法定点検報告……………点検時の指摘事項等
- 本計画における健全性調査結果……………施設劣化状況及び相対的な老朽度の評価

各データは、施設状況に変更が生じた際や改修、報告などが行われた際に適宜更新するほか、毎年度、更新の有無を含め内容を確認し、学校施設の効率的な維持管理に繋げていきます。

### 7-2 推進体制等の整備

本計画を実効性のあるものとするために、「管理計画」に則った対応を行います。学校施設を効率的に維持管理するために、学校と教育委員会、企画財政部、市民環境部、建設部等と横断的な連携・調整を行いながら、アクションプランの策定、本計画の見直し等を行い、学校施設等のマネジメントを推進していきます。

### 7-3 フォローアップ

本計画の推進については、構築した推進体制に基づき、継続的な進行管理を行います。そのために、計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・変更等が行われた場合にも、変化に応じた見直しを行います。

